

## 『倉敷市特養連絡協議会合同支援セミナー』

# 倉敷市の省エネ・温暖化対策について



倉敷市環境キャラクター  
「くらしいふ」

令和2年1月8日(水)  
倉敷市環境政策課  
地球温暖化対策室

## 倉敷市の省エネ・温暖化対策



### ● クールくらしきアクションプラン

#### 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

2018年3月に倉敷市域の温室効果ガス削減を計画的に進めるため、「**倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(通称:クールくらしきアクションプラン)**」を改定しました。改定した計画の施策には、「**中小企業の環境経営支援**」を追加し、**省エネセミナーの開催やエコアクション21の取得支援、中小企業者向けの補助金制度等を実施**しています。



#### ものづくりを「クール」に ～環境調和型産業への転換～

- 高度な生産技術と企業間連携によるものづくりの低炭素化を進め、国内外に競争力を備えた環境調和型産業形態へと転換します。
- ものづくりを通じて世界の温室効果ガス削減に貢献します。



▲本館コンピナート

#### 主な施策

- エネルギー・資源の高度利用推進
- 環境関連産業の創出推進
- 中小企業の環境経営支援
- 法令等による事業者の取組促進
- 事業者による自主削減計画の推進
- 高効率設備・機器・プロセス及び革新的技術の導入促進
- 再生可能エネルギーの導入促進
- グリーン物流の推進
- 低炭素型商品(製品・サービス)の生産推進

# 倉敷市域全体の温室効果ガス排出状況

2014年度及び2015年度の排出量については、環境省公表データの精査により、変更になる可能性あり。暫定値は2019/9/25時点のデータ



**2017年度は基準年度比6.1%削減**  
(前計画の基準年度(2007年度)比は18.1%削減)

## 倉敷市役所の省エネ・省CO2改修事例 (環境省の補助金を活用)

### ● 下水熱利用システムの導入

2018年2月に、**日本初**の「管路外設置型熱回収方式」の下水熱利用システムを、倉敷市屋内水泳センターに導入し、プールの加温に利用しています。

熱源機器の改修を併せて行うことで、**年間CO2削減量は212tCO2となり、従来の約30%減**となります。



### ● 灯油⇒都市ガスへの燃料転換 (福祉施設の空調・ボイラー改修)

養護老人ホームである倉敷市長楽荘の空調機器及びボイラーについて、灯油を燃料とする機器から、**CO2排出の少ない都市ガスを燃料とする機器に改修**しました。

**年間CO2削減量は18.5tCO2となり、従来の約24.5%減**となります。

## くらしき省エネセミナー

### くらしき省エネセミナー

- 中小企業事業者等に対して、省エネの普及促進を図るためのイベントとして、年に1度開催しています。
- 令和元年度は、一般財団法人省エネルギーセンター中国支部様及び一般社団法人エコエネ技術士ネット様と連携して、「福祉施設向け」として開催しました。
- 省エネ等に関する基調講演に加え、各種支援制度や事例紹介を行うことで、具体的なアクションに繋がるセミナーを目指しています。



5

## 倉敷市の補助制度

### ◆ 創エネ・低炭素住宅促進補助金

- 対象：太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池システム、太陽熱利用システム、燃料電池システム(エネファーム)

### ◆ 電気自動車等導入促進補助金

- 対象：電気自動車(EV・PHV)、燃料電池自動車(FCV)、充電設備

### ◆ 次世代エコハウス整備促進補助金

- 対象：次世代エコハウス認定を受けた住宅

令和元年度  
受付中

### ◆ 中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業補助金

平成29年度より、市内の中小企業者を対象に開始

6

## 中小企業者に係る省エネルギー設備等 導入促進事業補助金(令和元年度)

### 【補助事業概要】

エネルギーの見える化を行い、省エネ診断に基づき、省エネルギー設備、再生可能エネルギーシステム等を設置することでエネルギーマネジメントを推進する倉敷市内の中小企業者に対し、補助金を交付する。

### 【補助対象者】(抜粋)

- 中小企業者であること。(社会福祉法人なども一部対象)
- 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所若しくは事業所を有する者で、市内において引き続き1年以上同一事業を行っているもの。
- 温室効果ガス排出量の合計値が年間3,000トン未満であること。

### 【補助金】

補助対象経費の3分の1 【上限額300万円】

7

### 【補助対象事業】

下記をすべて満たす事業

- エネルギーの見える化を図る設備の設置。  
※すでに設置されている場合は、設備内容の報告
- 省エネルギー設備、再生可能エネルギーシステム等の導入。  
※未使用品に限るが、基本的にどんな設備でも対象  
(LED照明、空調機、ボイラー、生産設備、太陽光発電システムなど)  
※太陽光発電システムのみ申請は不可。
- エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を  
年間15パーセント以上削減できる見込みがあること。(省エネ診断に基づく)

### 【補助対象経費】

下記に係る設備費及び工事費(撤去費は除く)

- エネルギーの見える化を図る設備(新規導入のみ)
- 省エネルギー設備、再生可能エネルギーシステム等

### 【その他】

補助金交付の翌年度から5年間温室効果ガス排出量を報告  
⇒15パーセント以上の削減ができていない場合、  
追加での対策を検討して頂く場合があります。

補助対象事業に係る  
条件等が複雑なので、  
事前にご相談ください。



8

## 中小企業省エネ補助金の流れ(令和元年度参考)

①省エネ診断を受ける(指定する診断事業者より任意で選択)

②省エネ診断を基に, 導入する省エネ設備等の決定

・PF事業  
(エコエネ技術士ネット)  
・省エネルギーセンター  
など

③市に『補助金事前登録申出書』提出

事前登録完了の通知

④事前登録に基づく改修工事を実施

登録完了から  
120日  
以内に提出

⑤市に『補助金交付申請書』提出

交付決定の通知

補助金の交付

⑥5年間  
温室効果ガス  
実績報告

9

## 中小企業省エネ補助金実績

年度	補助件数	補助額合計	合計年間CO2削減量 (想定)	補助対象機器
H29年度	3件	¥3,293,000	84.3 t-co2	LED照明
H30年度	6件	¥9,000,000	97.0 t-co2	LED照明, 高効率空調等

- ✓ 平成30年度は, 早期から問い合わせも多く, 9月に予算上限に達したため, 補助金の受付を終了した。
- ✓ 平成29年度は, LED照明のみの申請であったが, 平成30年度は, 高効率空調機やボイラーなどの問い合わせも多くあった。
- ✓ 今年度は, 令和元年12月下旬時点で, 1千万円程度予算残有り。  
補助金の活用を考えている方は, お早めにご相談ください。



10